

都道府県連携拠点・地域連携拠点一覧表

堺市二次医療圏

都道府県連携拠点医療機関

	所在地	医療機関名	統合失調症①	統合失調症②	認知症①	認知症②	児童・思春期	うつ	アルコール	薬物	ギャンブル	てんかん	摂食	災害	成人発達	妊産婦
1	堺区	公益財団法人浅香山病院	○	○	○	○		○								
2		医療法人サチカム会三国丘病院					○									
3	中区	医療法人杏和会阪南病院	○	○			○	○						○	○	
4	北区	医療法人以和貴会金岡中央病院							○							
医療機関合計			2	2	1	1	2	2	1	0	0	0	0	1	1	0

地域連携拠点医療機関

	所在地	医療機関名	統合失調症	認知症	児童・思春期	うつ	PTSD	アルコール	薬物	ギャンブル	てんかん	高次脳①	高次脳②	高次脳③	高次脳④	高次脳⑤	摂食	災害	成人発達	妊産婦	
1	堺区	公益財団法人浅香山病院	○	○		○					○	○	○	○	○	○		○			
2		医療法人サチカム会三国丘病院	○		4~	○														○	
3		医療法人サチカム会三国丘こころのクリニック			4~																
4		山田医院	○																		
5		いのほらクリニック			1~																
6	中区	医療法人杏和会阪南病院	○	○	0~	○					○				○		○	○	○		
7		ベルランド総合病院					○				○										
8		なやクリニック											○	○	○		○				
9	東区	メリアクリニック				○														○	
		ナカノ・花クリニック	○			○															
10	西区	耳原鳳クリニック			0~								○			○					
11	北区	医療法人以和貴会金岡中央病院	○	○				○													
12		医療法人以和貴会あいメンタルクリニック	○	○																	
13		なかもつこころのクリニック	○																		○
14	美原区	医療法人好寿会美原病院	○	○																	
医療機関合計			9	5	5	5	1	1	0	0	2	3	3	2	2	4	2	2	3	1	

※児童・思春期については、対応可能な最少年齢を記載

参考1 都道府県連携拠点医療機関-指定要件

※都道府県連携拠点医療機関に望まれる機能

疾患名	都道府県連携拠点として望まれる機能
統合失調症	① クロザピンによる治療が可能
	② 修正電気けいれん療法（mECT）が可能
認知症	① 認知症専門医を養成する研修が可能（府全体の研修機能がある）
	② 高度な診断機能 （認知症疾患医療センターで通常できる鑑別診断より高度な検査や診断が自院内で可能）
児童・思春期精神疾患 （発達障がい含む）	児童思春期の精神科入院機能
うつ	修正電気けいれん療法（mECT）が可能
アルコール依存症	専門プログラムの普及・困難事例の入院治療が可能
薬物依存症	専門プログラムの普及・困難事例の入院治療が可能
ギャンブル依存症	専門プログラムの普及が可能
てんかん	重症例に対応（てんかん重積発作に対応等）が可能 （呼吸管理の元での治療が可能）
摂食障がい	重篤な身体状態の悪化にも対応可能（BMI15未満に対応可能）・入院治療が可能
災害医療	DPATとしての役割を持ち、府と連携しての活動が可能
発達障がい（成人）	人材育成が可能（府全体の研修機能がある）
妊産婦のメンタルヘルス	院内の精神科医と産婦人科医が連携しての支援が可能 市町村や保健所等との連携が可能

参考2 地域連携拠点医療機関-指定要件

※地域連携拠点医療機関に望まれる機能

疾患名	地域連携拠点として望まれる機能
統合失調症	相談機能があり、地域の福祉関係機関等と連携して支援ができる
認知症	認知症疾患医療センターあるいは、専門医療相談、鑑別診断、身体合併症・周辺症状の急性期対応等認知症疾患センターと同等の機能がある
児童・思春期精神疾患 （発達障がい含む）	児童思春期を専門とする医師が診察 確定診断が可能
うつ	うつ病に特化したプログラム（認知行動療法、リワークプログラム）を実施
PTSD	専門的治療（持続エクスポージャー療法、EMDR等）が可能
アルコール依存症	専門プログラム（疾病教育・ミーティング・認知行動療法等）を実施
薬物依存症	専門プログラム（疾病教育・ミーティング・認知行動療法等）を実施
ギャンブル依存症	専門プログラム（疾病教育・ミーティング・認知行動療法等）を実施
てんかん	専門的治療が可能
高次脳機能障がい	① 国基準診断
	② 診断書作成
	③ リハビリ対応
	④ 精神症状対応可能（入院）
	⑤ 精神症状対応可能（通院）
摂食障がい	身体状況悪化に対応 身体科と連携しての診療可能
災害医療	府と連携して被災した精神科医療機関へ支援を行うことが可能
発達障がい（成人）	確定診断、疾病教育が可能
妊産婦のメンタルヘルス	地域の産婦人科機関と連携しての診療が可能